

申告相談のご案内

税務署の確定申告と町の申告相談が始まります。町の申告相談の受付日程、地域の割り振りは以下のとおりです。

申告期間 2月16日(金)～3月15日(木)
受付時間 午前の部 午前9時～正午
午後の部 午後1時～4時
★2月26日(月)と3月5日(月)は午後7時まで延長して受付
受付会場 役場2階 201会議室

【町の申告相談の日程】

指定日	指定地域	指定日	指定地域
2月16日 金	金沢全域	3月2日 金	腰区 下田野区
19日 月	日野沢全域	5日 月	地域指定なし(午後7時まで受付時間延長)
20日 火	三沢全域	6日 火	上の台区 根岸区
21日 水		7日 水	
22日 木	金崎区・国神区・大湊区・野巻区	8日 木	上原区 原区 下原区
23日 金		9日 金	
26日 月	地域指定なし(午後7時まで受付時間延長)	12日 月	地域指定なし
27日 火	戦場・土京区 親鼻区 駒形区	13日 火	上大浜区 中大浜区 下大浜区
28日 水		14日 水	
3月1日 木	腰区 下田野区	15日 木	地域指定なし

- 都合のつかないかたは、他の対象地域の指定日にお越しいただいても構いません。
- 詳細は、広報といっしょにお配りしたパンフレットをご覧ください。
- 秩父税務署の受付は、申告受付期間中の月～金曜日です。(午前8時30分～午後5時)

「医療費控除の明細書」の提出が必要です！

今回の申告から「医療費控除の明細書」の提出が必要となりました。事前に必ず明細書を作成してから申告相談にお越しください。領収書は確認後に返却しますので、自宅で5年間保存してください。

個人番号カード(マイナンバーカード)を忘れずに！

申告書類には個人番号の記載が必要ですので、申告の際は個人番号カード(お持ちでない場合は、通知カードでも可)を忘れずに持参してください。

問合せ 税務課 課税担当 ☎62-1461
秩父税務署 個人課税部門 ☎22-4433